

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

### 事業名 就農・就業相談窓口整備事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2846)

E-mail：[c11419@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11419@pref.gifu.lg.jp)

#### 1 事業費 44,183 千円 (前年度予算額：48,213 千円)

##### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	48,213	4,489	0	0	0	0	0	0	43,724
要求額	44,183	2,707	0	0	0	0	0	0	41,476
決定額	43,885	2,707	0	0	0	0	0	0	41,178

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成29年度から5年間で新たな担い手を2000人・経営体を育成する「担い手育成プロジェクト2000」に取り組んでいる。このため、独立自営就農や法人等への就業希望者、農業参入を希望する企業等に対し、就農相談から研修、営農定着、経営発展までを一貫支援する「岐阜県方式」のワンストップ農業支援窓口を設置し、円滑な担い手の育成・確保を図る必要がある。

##### (2) 事業内容

(一社)岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」での就農・就業相談のワンストップサービスを実施する。

併せて、「農業経営基盤強化促進法」第14条の11における「青年等の就農に関する情報の提供その他の援助を行う拠点」として、就農相談、無料職業紹介、企業参入や法人育成等に関する研修会等に必要な経費補助を行う。

##### 【就農・就業相談員等補助(常勤1名)】

##### 【就農・就業相談窓口事業費補助】

###### ① 就農・就業相談活動

- ・就農相談専門員や法人化コーディネーター等による就農相談及び無料職業紹介
- ・就農相談会等の開催、全国相談会への参加、啓発資料による情報発信

###### ② 就農支援活動、就農関連情報収集

- ・就農関連情報収集（農地、移住定住、研修先等）と就農支援情報の発信
- ・果樹や畜産分野における第三者継承の推進
- ・就農体験ツアー

③就農支援研修（農業基礎）

- ・就農支援協議会担当国会議（農業支援者対象）
- ・研修・営農定着ネットワーク交流会（新規就農者対象）
- ・就農応援隊総決起大会（生活支援者対象）

④就農支援資金（研修資金・準備資金）に係る業務の実施

- ・資金貸付者に対する事後指導及び資金管理

⑤企業等農業参入推進

- ・参入希望企業と受入地域のマッチングや農業参入アドバイザーの派遣

⑥参入法人・法人協会の交流の促進

- ・参入法人・法人協会交流会

⑦農業法人育成推進

- ・就業関連情報収集・情報発信

【センター長人件費補助(常勤1名)】

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・補助率：10/10 以内・・・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において就農相談から研修、就農、営農定着まで一貫支援する経費を県が負担

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	44,183	ぎふアグリチャレンジ支援センターが実施する業務経費
合計	44,183	

**決定額の考え方**

所要額を精査し計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画、担い手育成プロジェクト 2000

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社（ぎふアグリチャレンジ支援センター）
- ・農業経営基盤強化促進法の農業経営基盤強化促進基本方針に位置付けられた「青年等の就農に関する情報の提供その他の援助を行う拠点」とする。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	就農・就業相談窓口運営事業費補助金
補助事業者（団体）	（一社）岐阜県農畜産公社 （理由）（一社）岐阜県農畜産公社内に「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を設置しているため
補助事業の概要	（目的）就農相談から営農定着、経営発展までを一貫支援する「岐阜県方式」の総合相談窓口、円滑な担い手の育成・確保を図る。 （内容）一般社団法人岐阜県農畜産公社に新たに「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を設置した就農・就業相談のワンストップサービス。 併せて、「農業経営基盤強化促進法」第14条の11における「青年等の就農に関する情報の提供その他の援助を行う拠点」として、同センターを位置付け、就農相談活動、無料職業紹介事業、企業参入や法人育成等に関する研修会等に必要な運営経費補助を行う。
補助率・補助単価等	<b>定額</b> ・定率・その他（例：人件費相当額） （就農・就業相談員等補助金） （就農・就業相談窓口事業費補助金） （ぎふアグリチャレンジ支援センター人件費補助金） （理由）県の重要政策課題として推進するため
補助効果	総合相談窓口を設置し、就農・就業希望者に対し、就農・就業支援をワンストップで実施することで、効果的・効率的に担い手を育成することが可能である。
終期の設定	終期 令和7年度 （理由）新たなぎふ農業・農村基本計画の目標年度である令和7年度を終期とし、事業の効果を検証する。

### （事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

岐阜県内で就農を目指す方に、相談会や技術・知識レベルに応じた就農支援研修を実施し、新たな担い手を毎年400人・経営体育成します。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 新たな担い手の確保	333	400	400

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	26,810千円	32,441千円	40,877千円	(予算額) 48,213千円	(要求額) 44,183千円

指標①目標	400	400	400	400	400
指標①実績	487	546	473	(推計値) 400	(推計値) 400
指標①達成率	122%	136%	118%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

### (前年度の成果)

本県で就農を希望する者に対する就農相談活動等を推進し、令和元年度の就農相談件数は754件となった。(R2.8月末現在260件 前年同月対比94%)  
農業参入セミナーの開催や税理士等専門家の派遣により、令和元年度には農業参入企業16社(対前年5減)となった。

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項  
就農希望者が、営農開始・安定経営できるよう支援するため、就農・就業相談体制、営農定着支援の強化が必要である。  
新規就農者が栽培技術と経営感覚を併せ持つ中核農家になれるよう、就農直後の集中的な支援が必要である。

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○: 必要性が高い    △: 必要性が低い</p>	
(評価) ○	<p>多様な担い手の育成確保に向け、就農・就業希望者に対し就農支援研修への誘導や農業法人への就業斡旋など、適切な相談活動を実施する必要がある。 法人化を促進することで、地域農業の基盤の強化に寄与できる。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○: 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △: まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	<p>農業が就業先の一つとして選択されるようになり、就農相談件数は、近年500件を超えている。(H30:696件、R1:754件) 企業参入や経営体の法人化が進むことにより、地域の担い手の確保や強化につながっている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) ○: 効率化は図られている    △: 向上の余地がある</p>	
(評価) ○	<p>外郭団体との連携することにより効率的な事業推進ができている。</p>

### (事業の見直し検討)

就農相談から営農定着、経営発展までを一貫支援する「岐阜県方式」の総合相談窓口を継続し、円滑な担い手の育成・確保を図る。

### (終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止  
(理由)